

平成 2 5 年 2 月 定例会

請 願 ・ 陳 情 参 考 資 料

(平成 2 5 年 2 月 2 2 日)

福 祉 保 健 部

陳 情 (継続)

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
24年-3号 (24. 2. 16)	福 祉 保 健	国民医療と国立病院の充実強化を求め る意見書の提出について 全日本国立医療労働組合 鳥取医療センター支部	1 鳥取県保健医療計画において、鳥取医療センターは、精神科救急医療機関、脳卒中の回復期の医療機関等として位置付けている。また、県内に数少ない重症心身障害児施設の機能を担っている。 ○鳥取医療センターの病床数 一般病床 292床 (うち重症心身障害児施設 160床) 精神病床 213床 結核病床 18床 合計 523床 2 鳥取医療センターが地域医療において果たしている役割等に鑑み、鳥取県地域医療再生計画に、脳卒中の回復期の設備、周産期母子医療センターの新生児集中治療管理室で長期化した慢性的患者の受入れに必要な医療機器、統合失調症等の診断機器等の整備や充実を盛り込み、支援を行っている。また、国庫補助制度を活用し、平成24年度から新たに精神科救急医療体制整備の委託を行っている。 3 医師・看護師の確保のために、奨学金や修学資金等の貸付などを行い、将来県内で働く医師・看護師の確保に努めている。

陳 情 (継続)

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
24年－4号 (24. 2. 16)	福 祉 保 健	国民医療と国立病院の充実強化を求め る意見書の提出について 全日本国立医療労働組合 米子支部	1 鳥取県保健医療計画において、米子医療センターは、地域がん診療連携拠点病院、脳卒中の急性期の医療機関、糖尿病の急性増悪時治療、専門治療及び慢性合併症（透析）を行う病院、二次救急医療機関等として位置付けている。 また、県内唯一の腎臓移植登録施設である米子医療センターは、平成24年度に全面建替整備に着手した。 ○病院建替工事の概要 ・工 期 平成24年6月～平成26年12月 ・建物規模 鉄骨鉄筋コンクリート造地上8階建 延床面積 19,969㎡ ・病 床 数 270床（緩和ケア病棟20床増床） ・機能の充実 緩和ケア病棟の整備 腎センターの整備 造血幹細胞移植センターの整備 2 米子医療センターの地域医療において果たしている役割等に鑑み、鳥取県地域医療再生計画に、腎センター、看護師養成所、緩和ケア病床、がん診療機器、無菌室等の整備や充実を盛り込み、支援を行っている。また、国庫補助事業を活用し、平成24年度から新たに小児救急輪番の実施への補助を行っている。 3 医師・看護師の確保のために、奨学金や修学資金等の貸付などを行い、将来県内で働く医師・看護師の確保に努めている。

陳 情 (継続)

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
24年-19号 (24.9.13)	福 祉 保 健	誘致等により看護師等養成所を設置することについて 鳥取市看護師等養成機関の新たな設置検討会	1 平成23年から平成27年の第7次看護職員需給見通しでは、単年で240人～320人の看護職員の不足が見込まれている。また、今年度の看護職員異動調査においては、7月時点で県内病院で226人の看護師が不足状態である。 2 県としても、看護師確保のため修学資金の貸付の拡大や看護師養成機関の定員増、離職防止等に取り組み、その結果、看護師数は年々増加してきたが、需要に供給が追いつかないのが現状であり、看護師確保は喫緊の課題と認識している。 3 東部、中部での新たな看護師養成機関の設置への動きを実現するため、「看護師養成の抜本的拡充に向けての検討会」を設置し（第1回 平成24年11月6日、第2回 平成25年1月8日開催）、それぞれの計画の内容を伺いながら、その検討状況と同時並行で、その実現に向けての課題や対応策を議論し、看護師養成の抜本的拡充に向けて県としての支援策を検討していく。 4 鳥取市では、平成24年10月11日から11月16日まで、公募により看護師等養成所の進出意向のある法人を募集。12月20日に応募のあった2法人から優先的交渉法人1法人の絞り込みを行い、現在協議中である。

陳 情 (継続)

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
24年-29号 (24.11.26)	福 祉 保 健	妊婦健診とヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防3ワクチンへの2012年度 と同水準の公費助成を国に求める意見 書の提出について 新日本婦人の会鳥取県本部	(妊婦健診) ・妊婦健康診査については、県としても、従来から国に対して公費助成の継続・恒久化を要望し、本年1月8日にも、現在の交付金事業の継続を要望したところ。 ・国においては、本年1月27日に「平成25年度における年少扶養控除等の見直しによる地方財政の追加増加等の取扱い等について」(三大臣合意)が取りまとめられ、これを受けた平成25年度政府予算案において、各市町村による公費助成が安定的・継続的に実施されるよう、地方財源を確保し、地方財政措置による恒常的な仕組みに移行することとされた。 (ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防3ワクチン) ・国交付金による基金事業が平成22年度から開始、平成24年度末に終了予定となっている。 ・平成25年度以降は、定期接種化へ移行、そのための予防接種法改正法案が今国会へ提出され、また、公費負担の対象範囲が基金事業と同様になるよう財政措置が講じられる予定となっている。 ・県では、平成22年度から、これらワクチンの定期接種化及び財政措置について国へ要望をしており、今年度も7月に要望を実施したところである。

請 願 (新規)

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
25年-3号 (25. 2. 20)	福 祉 保 健	「生活保護基準の引き下げをしないこと」を求める意見書の提出について 鳥取県生活と健康を守る会連合	- 生活保護費の生活扶助基準については、社会保障審議会生活保護基準部会での検証結果等に基づき、平成25年8月からの3年間で段階的に740億円引き下げ、平成25年度においては、そのうち221億円程度引き下げとなる見込みである。 - 県としては、平成25年1月8日の国要望において、生活保護制度の見直しについて全国一律の見直しを行うのではなく、級地区分の見直しをきめ細かく行う等、地方の実態を十分考慮の上、検討するよう要望した。 - 生活扶助基準については、要保護者の年齢、世帯構成、所在地域（級地区分）等に応じて設定されるもので、具体的な基準が示されていない現時点では、県内への詳細な影響は不明であることから、現在国の動向を注視しているところである。 - 住民税の非課税限度額等生活保護基準を勘案して設定される他制度についても、国において影響が生じないよう配慮される予定である。

陳 情 (新規)

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
25年-1号 (25. 2. 19)	福 祉 保 健	年金2.5%削減の中止を求める意見書の提出について 全日本年金者組合 鳥取県本部	・ 社会保障・税一体改革に係る3党協議に基づき、平成24年臨時国会において、国民年金法等改正法案が成立した。これによって、マイナスの物価スライドを行わず、本来の年金額よりも高い特例水準となっている年金を早期に計画的に解消するため、平成25年10月から1%、平成26年4月から更に1%、平成27年4月から更に0.5%、年金を減額することとされた。 ・ 特例水準の解消は、年金財政の改善を図り、現役世代（将来の受給者）の将来の年金額の確保と、世代間の公平を図ることを目指したものである。 ・ 一方、所得が低く年金額の少ない人に、月額5千円を納付期間に応じて支給する「年金生活者支援給付金の支給に関する法律」も成立したところである。 ・ 平成24年に成立した社会保障制度改革推進法による「社会保障制度改革国民会議」によって、今後の公的年金制度のあり方、現行年金制度の改善などが検討される。 ・ これらの議論を通じた年金の改革について行方を見守りたい。

陳 情 (新規)

受 理 番 号 (受理年月日)	所 管	件名及び提出者	現 状 と 県 の 取 組 状 況
25年-4号 (25.2.20)	福 祉 保 健	生活保護費の基準引き下げをしないよう求める意見書の提出について 鳥取県社会保障推進協議会	- 生活保護費の生活扶助基準については、社会保障審議会生活保護基準部会での検証結果等に基づき、平成25年8月からの3年間で段階的に740億円引き下げ、平成25年度においては、そのうち221億円程度引き下げとなる見込みである。 - 県としては、平成25年1月8日の国要望において、生活保護制度の見直しについて全国一律の見直しを行うのではなく、級地区分の見直しをきめ細かく行う等、地方の実態を十分考慮の上、検討するよう要望した。 - 生活扶助基準については、要保護者の年齢、世帯構成、所在地域（級地区分）等に応じて設定されるもので、具体的な基準が示されていない現時点では、県内への詳細な影響は不明であることから、現在国の動向を注視しているところである。 - 住民税の非課税限度額等生活保護基準を勘案して設定される他制度についても、国において影響が生じないよう配慮される予定である。